

岩国市長 福 田 良 彦 様

設 置 者
住 所
氏 名



誓 約 書

この度、私方に設置する浄化槽の維持管理については、下記の保守点検業者に委託して、排水による水質汚濁その他他人に迷惑をかけないように維持管理の徹底を図るとともに、苦情等の生じた場合は当方が責任を持って解決します。併せて、浄化槽法第7条^{注(1)}の規定により実施する初回法定水質検査及び浄化槽法第11条^{注(2)}の規定により毎年実施する法定水質検査を必ず受検することを誓約し、岩国市から検査結果の提出依頼があれば、その写しを速やかに提出します。

また、岩国市浄化槽設置整備事業補助金交付業務において、岩国市職員が当方敷地内に立ち入ることについて承諾します。

記

- 1 設 置 場 所 岩国市
- 2 浄化槽の名称 型式 () 人槽
- 3 放流先の種類 1 側溝 2 河川 3 湖沼 4 道路埋設管 5 その他()
- 4 浄化槽保守点検業者 住 所
業者名
- 5 浄化槽施工業者名 住 所
業者名

注(1) **第7条** 新たに設置され、又はその構造若しくは規模の変更をされた浄化槽については、環境省令で定める期間内に、環境省令で定めるところにより、当該浄化槽の所有者、占有者その他の者で当該浄化槽の管理について権原を有するもの（以下「浄化槽管理者」という。）は、都道府県知事が第五十七条第一項の規定により指定する者（以下「指定検査機関」という。）の行う水質に関する検査を受けなければならない。

注(2) **第11条** 浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年一回（環境省令で定める浄化槽については、環境省令で定める回数）、指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない。